

第3章 朝鮮半島

「危機回帰」をめぐる外交と政治

《第3章執筆者》

渡邊武（代表執筆者、第1節）

小池修（第2節）

第2回米朝首脳会談が共同声明なく終わった後、北朝鮮はミサイル発射の再開により危機に回帰する能力を米国に強調した。並行して北朝鮮は中国に対し、米軍プレゼンスの将来に関わる平和体制協議に同国を参加させることを示唆して提携への引き込みを図った。中国抜きでの平和体制協議の可能性を示した南北「板門店宣言」から1年余り後のことである。北朝鮮は核兵器への恐れが米韓にもたらす戦略上の効果と、中国の米軍への脅威認識を強く意識した行動をとっている。こうした行動の背後で北朝鮮は内部において、金正恩国務委員長（朝鮮労働党委員長）を代替する勢力の出現を防止すべく、国家機関の政治的中立を「官僚主義」と否定して支配勢力の一翼とし、人々を「金日成民族、金正日朝鮮」に帰属させるイデオロギーの再確認を進めた。

他方、韓国の文在寅政権は、朝鮮半島において平和を構築するためには南北相互の信頼と対話が重要だとの立場をとり、北朝鮮の非核化の進展に対応する制裁解除などの見返りの提供を目指した。第2回米朝首脳会談が終わった後も、国際機関を通じた対北朝鮮人道支援供与を表明するとともに、板門店における米韓朝首脳接触の舞台を提供したが、南北関係は進展しなかった。

韓国海軍による海上自衛隊哨戒機に対する火器管制レーダー照射や、国際観艦式における自衛隊艦旗掲揚をめぐる韓国政府の否定的な対応などがあった日韓関係は悪化した。また、2019年8月に韓国政府は日本政府に対し日韓軍事情報包括保護協定（GSOMIA）の終了を通告したが、同年11月、韓国政府より、同通告の効力を停止するとの発表がなされた。米韓同盟においては、米韓合同演習は北朝鮮との交渉を側面支援するため、規模調整や名称変更が行われた。

文在寅政権になって初めて発刊された『2018国防白書』からは、北朝鮮を「敵」とする表現がなくなり、北朝鮮以外の周辺国と推測される「潜在的安保脅威」への備えが強調された。国防予算は、核・ミサイル脅威への対応システム構築を含む自主的防衛能力を重視して編成された。

1 北朝鮮——核危機オプションに依存する戦略

(1) 軍事力が持つ外交能力——その維持と向上

一般的に核兵器以前の軍事力は、敵対者の軍事力を排除して初めて国民を脅すものだったとされている。これに対し核兵器は、軍隊間の衝突を経ず直接、背後の国民を攻撃するオプションで政治指導者を従わせる強制手段として効果的だといわれる¹。北朝鮮は米国を相手に核戦争を遂行する態勢の構築に至っていないが、核開発による危機感を関係国内に惹起してきた。そうした核危機オプションの留保が北朝鮮の対外戦略の枢要な部分であるといつてよい。

北朝鮮はこの対外戦略を維持するのに資する行動をとっている。第1に核兵器保有の継続を可能にする「非核化」イデオロギーの確立である。前年、2018年における「板門店宣言」などでの「非核化」約束に対し北朝鮮は、核兵器不拡散条約（NPT）上の不拡散と異なる意味に定義していたと考えられる。つまり核兵器保有の許される国家がNPTの第6条で受け入れる「全面的かつ完全な軍備縮小」の目標のように、北朝鮮は自国の段階的な非核化を「世界的な核軍縮の実現」を目指すものと定義した²。それが「世界的な核軍縮」まで核兵器開発を完全には放棄しないという意味ならば、「これ以上、核兵器をつくりも、試験もせず、使用も拡散もしない」という2019年1月の「新年の辞」における金正恩委員長が発言も開発放棄ではなく、そのオプションを継続的に留保する意味となる。事実、この「新年の辞」は、米国が「約束」を守らず「制裁と圧迫」を継続するなら「新たな道を模索する」かもしれないと開発再開の脅しをかけるものとなっていた³。2月末のハノイにおける第2回米朝首脳会談が共同声明なく終わって1カ月余り、4月12日になると金正恩委員長は「年末まで忍耐力を持って米国の勇断を待つ」とオプション留保の具体的期限を公にするに至る⁴。

第2に北朝鮮は、米国による予防攻撃への抑止力を補完し続けている。核兵器の開発を隠さず、むしろ顕示する外交は、核兵器に依存しなくて

も敵対者を抑止できる報復力がなければ継続できない。なぜなら相手に核兵器開発を知らせた場合、その相手国がとるべき合理的行動の1つは、核兵器を完成前に破壊する予防攻撃だからである⁵。北朝鮮が最初の核外交に乗り出したのは、非武装地帯近くでソウル首都圏を射程に入れる多連装ロケット（MRL）や長射程砲を多数配備し、米韓軍が軍事行動を回避する強い動機を持つに至った後の1993年である⁶。ソウルを「火の海」にできるMRLや長射程砲を中心とする報復力がなければ、米軍による北朝鮮への予防攻撃は著しく容易になっていただろう⁷。北朝鮮はイラクやリビアへの米軍の攻撃を核武装の正当化に引用するが⁸、両国と違い北朝鮮は予防攻撃への抑止力を確保した上で核兵器開発を進めてきた。ハノイでの米朝会談が共同声明なく終わって後、危機に回帰し得ると示すべく北朝鮮が実施した短距離弾道ミサイル（SRBM）やMRLの発射は、在韓米軍のミサイル防衛や基地再編に対応し、こうした韓国領域への報復力を補完する兵器開発でもあった。

「年末」まで危機への回帰を留保する発言から間もない2019年4月17日、金正恩国務委員長は「特殊な飛行誘導方式と強力な弾頭」を持つとする「戦術誘導兵器」の発射を指導し「軍需生産を正常化し国防科学技術を最先端水準まで引き続き伸ばしていく、段階的目標と戦略的目標」を示したと、北朝鮮メディアは伝えた⁹。「特殊な誘導方式」はミサイル防衛

による要撃を回避する能力を示唆する。5月4日になって北朝鮮が実際に発射したSRBM（250km程度飛翔¹⁰）はロシア軍の9K720イスカンデルM（射程500km程度。または射程が280km程度で輸出型の9M723）との類似性が指摘されており¹¹、9K720は既存の米側ミサイル防衛での要撃を難しくする軌道を

とる能力があるといわれる¹²（続く5月9日のSRBM発射での飛翔距離は400km程度に到達¹³）。

またSRBMとともに発射されたMRLは240mmと300mmの2種で70km以上飛翔したとされる¹⁴。300mm型MRLは中国のWS-1Bとの類似性が指摘もされており¹⁵、近年の基地再編で在韓米軍が施設を集中させる平沢（キャンプ・ハンフリーズ）まで届く射程があるとされる（170km程度）¹⁶。平沢は北朝鮮の従来型MRLや長射程砲による攻撃が及び得ない地域だった。その後、7月末に北朝鮮は新たな「大口徑誘導」型のMRL発射試験を実施したと発表¹⁷（ただし韓国軍合同参謀本部はSRBM発射と分析¹⁸）、8月には「超大型」MRL試験発射を実施したと伝えた¹⁹（これについても、9月、10月および11月に北朝鮮が同様な呼称で行った試験²⁰とともに、発射されたのはSRBMだとみられる²¹）。

以上見てきた米韓連合軍の態勢を弱める企図は、米国に「年末」までの受け入れを迫った要求にも一貫していた。ハノイでの米朝首脳会談における膠着前、「新年の辞」で金正恩委員長は、南北の軍事的対峙関係を清算し「朝鮮半島を恒久的で強固な平和地帯にすること」は北朝鮮の確固たる意思であり、韓国が前年に「平和と繁栄の道」に向かうと合意した以上、「外部勢力との合同軍事演習をこれ以上、許容しないようにしなければならず、外部からの戦略アセットをはじめとする戦争装備の搬入を完全に中止しなければならない」としていた。北朝鮮は、その後の米朝首脳会談で核問題を進展させることで平和体制の協議に入り、その協議過程で米韓連合軍の即応性や抑止態勢を弱体化させようと企図していたとも考えられる。上記の要求に続ける形で「新年の辞」は「現在の休戦体制を平和体制に転換するための多者協議を積極推進し、恒久的な平和保障の土台を実質的につくらなければならない」とも述べている²²。

一連のSRBMやMRLの発射は第2回米朝首脳会談の後、米側が前年の約束を反故にしたとして、「新年の辞」における要求を再度突きつける行動だった。5月の発射に際し北朝鮮外務省は、同国が「平和と安全」のためにとった行動に相応する措置がなく、前年の第1回米朝首脳会談

の共同声明履行が膠着しているとしつつ、米韓が「同盟19-1」合同演習を実施したことを「挑発的な軍事訓練」として非難している²³。また7月16日、北朝鮮外務省は米韓が「同盟19-2」合同演習を実施しようとしているとし、これが第1回米朝首脳会談共同声明の「基本精神に対する違反」だと非難した。この中で北朝鮮は「拡散に対する安全保障構想」（PSI）訓練が7月初めに日米韓の参加で実施されたとした上で、これに不満を表明し「米国が一方的に自己の公約を履行しないために、我々が米国とした公約に残らねばならない名分も、少しずつなくなりつつある」と、危機に回帰するオプションの存在をあらためて確認した²⁴。

北朝鮮が潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）開発を進展させる意思を公に再確認し始めるのは、この外務省声明から間もなくのことである。7月23日、朝鮮労働党機関紙『労働新聞』は金正恩委員長が「新たに建造された潜水艦」の視察で「潜水艦利用と水中作戦に関する我が党の戦略構想」を明らかにし、そのための任務を国防科学部門に与えたと伝えた。同艦は日本海側で運用すべく近く戦力化されるという²⁵。衛星画像によると視察先と考えられる施設には、先に2段型SLBM「北極星」の発射試験に用いられたとされるコレ級潜水艦より大型で、ロメオ級を基にしたとみられる潜水艦があったという。同潜水艦の形状から推測されるSLBM運搬能力はコレ級よりも向上していると言われる²⁶。

潜水艦の視察に続くミサイル発射も北朝鮮は、米韓合同軍事演習をさせず米軍の戦略アセットを韓国に搬入させない脅しとして進めた。7月25日、金正恩委員長は「先端攻撃兵器を搬入し軍事演習を強行」しようとする「南朝鮮軍部好戦勢力ども」に「厳重な警告」をする「武力示威」だという新型SRBM発射を行った（600km程度飛翔²⁷）。このとき北朝鮮はSRBMが「低高度滑空跳躍型飛行軌道」をとるとの金正恩委員長の発言を公にすることで、より具体的に、米韓ミサイル防衛を回避して攻撃する能力があると主張した。発言によれば米韓の「攻撃型兵器」を「早期に無力化」する兵器の開発が北朝鮮にとって「急務の必須事業」なのだという²⁸。8月6日にも北朝鮮は同系統のSRBMを「威力示威発射」

として発射し、それを視察した金正恩委員長は「米国と南朝鮮当局が繰り返し広げた合同軍事演習に適切な警告を送る機会」となると述べた²⁹。

これに引き続いて米国の陸軍戦術ミサイルシステム（ATACMS）との類似性が指摘される³⁰複数のSRBM発射などを繰り返した後、北朝鮮は10月1日になって米国と実務協議実施で合意したと発表した。その翌日に同国は先に示唆していたSLBM発射の方針を実行に移す。2日、北朝鮮が発射した「北極星3」は最高高度900kmに到達し450kmを飛翔、日本の排他的経済水域（EEZ）内に落下した³¹。同月10日、SLBM発射に関連して北朝鮮外務省は、同国が米国の大陸間弾道ミサイル（ICBM）試験に対応して、「同じ水準」の行動をできるにもかかわらず自制しているとした上で、忍耐にも限界があるとする談話を発表している³²。

以上見てきた脅しによる要求の「年末」期限を前にした12月28日から31日まで、朝鮮労働党は党中央委員会全員会議を開催した。その場において金正恩委員長はICBM発射中断など北朝鮮側の措置にもかかわらず、米国側が大統領による中止の約束があった「大小の合同軍事演習」を繰り返し「先端戦争装備」を韓国に搬入したなどと、要求が受け入れられなかったことを非難した上で、「平和体制」の構築までは「戦略武器開発を中断なく継続してたゆまず進行していく」と宣言した³³。この宣言は平和体制の構築後に「戦略武器開発」の「進行」を止めることを示唆するが、平和体制を条件に「戦略武器」放棄に応じる約束は回避している。金正恩委員長は、平和体制に関する交渉が進展しても核危機オプションに依存する戦略を維持すると再確認したものと考えられる。これに先立つ同月7日に発表された北朝鮮の国連代表の談話によれば、北朝鮮にとって「非核化」はすでに米国との交渉の対象ではない³⁴。

（2）「非核化」で進展する中国と北朝鮮の提携

SRBMとMRL発射により危機回帰のオプション留保を強調し始めていた金正恩委員長が、米国のドナルド・トランプ大統領から「満足」すべき書簡の受信を明らかにしたのは、初訪朝した習近平中国国家主席が

帰国した直後のことだった（2019年6月23日）。北朝鮮側は習近平主席の初訪朝を対米関係と連動させていた可能性が高い。そしてこの訪朝で習近平主席は「朝鮮側」、つまり北朝鮮側が「朝鮮半島の非核化を推進するために行っている努力」を「積極的に評価」すると述べている³⁵。これは1年余り前、一連の中朝首

脳会談の始まりとなった金正恩委員長の初訪中時（2018年3月）に、習近平主席が述べた「我々は朝鮮半島非核化の目標を堅持する」³⁶に比べると、「非核化」に関する北朝鮮の立場への肯定に傾いているといっ

てよい。

1年前の「非核化の目標を堅持する」という中国の姿勢は、既存の国際法であるNPTで定義されるところの不拡散を目標とする中立の表明に過ぎない。あらかじめ決まっている規範の確認は、自らの判断による選択を伴わないため、中立の立場である。対照的に、その1年余り後、既存の規範であるNPTに従う不拡散の「努力」をしているとはいいたい「朝鮮側」を「積極的に評価」したのが、訪朝時の習近平主席が表明した立場だった。「世界的な核軍縮」まで核兵器保有が許容される、新たな「非核化」規範を主張する「朝鮮側」を評価するならば、不拡散に従わない同国の側に立ってこの問題に取り組む政治的な傾向が生じよう。

不拡散ではない北朝鮮の「非核化」努力を「評価」することに中国も躊躇があったことは、この姿勢が中朝首脳会談を続ける中で漸進的に現れた点に示唆される。そうした中国の立場は、北朝鮮が中国を、在韓米軍の将来に関わり得る平和体制協議から排除しない姿勢を表明していくにつれて、形成されていった。

最初の首脳会談で習近平主席が中立姿勢を示して間もなく金正恩委員長は南北首脳会談に臨み、その場で発表した「板門店宣言」（2018年4月）を通じて中国を除く3カ国（米朝韓）による「強固な平和体制」を構築するための協議を開催する可能性を公にした。こうした中国排除の姿勢を示した翌月（2018年5月）に再訪中した金正恩委員長に対し、習近平主席は「中国は朝鮮側による半島非核化の堅持を支持する」³⁷と表明している。従前の中立姿勢よりも踏み込んだ印象を与える表現であるが、「半島非核化」は北朝鮮が定義するものとは限らない。これはNPT上の不拡散を「朝鮮側」が「堅持」する要求とも解釈可能である。このとき両者に対立が残ったまま首脳会談が行われたことは、直前の外相会談から示唆される。中国側発表に基づけば、この外相会談で北朝鮮側は非核化と「平和体制」実現に向けて中国と緊密な意思疎通を維持すると表明したはずであるが³⁸、北朝鮮国営『朝鮮中央通信』の報道ではこの発言が外されている³⁹。

続く2018年6月の3回目の金正恩委員長による訪中では、習近平主席が「金正恩委員長同志は半島非核化の実現」のため「肯定的な努力」をしていると、さらに北朝鮮側に近づく発言をし、金正恩委員長も「中国側および関係国とともに恒久的で堅固な平和体制の設立を推進」することを希望すると述べた⁴⁰。この首脳会談で北朝鮮側は、指導者自身の言葉で中国を平和体制協議から排除しない姿勢を示したことになる。しかしこれも中国側発表でだけ伝えられ、北朝鮮メディアがそれを北朝鮮内部に伝えることはなかった⁴¹。実は、習近平主席が金正恩委員長の「肯定的な努力」に言及したのは、直前にあった初の米朝首脳会談の成果を評価する発言の後だった。この場合、中国国家主席の肯定した北朝鮮側の「努力」は依然として、米国と合意できる範囲に限定された中立的なものになり得る。

これらの会談を経た翌2019年1月、4回目の金正恩委員長の訪中に至ってようやく、習近平主席は冒頭に触れた、「朝鮮半島の非核化を推進するためにやっている努力」を「積極的に評価」という同年6月の初

訪朝時にすることになる発言と、ほぼ同一の立場を表明している。違いは「努力」ではなく「措置」を肯定していたことだった。1月の段階での立場表明によれば中国は、「朝鮮側」の「朝鮮半島の非核化を推進し実現するためにとっている前向きな措置」を「積極的に評価」するのだという⁴²。米国のトランプ大統領とのハノイ会談に先立つこの訪中時、金正恩委員長はすでに中国側から立場の接近を得つつあったといえよう。訪中の直前に発表した1月1日の「新年の辞」で、金正恩委員長は中国への直接的言及を避けつつも、「休戦協定当事国」、すなわち中国など休戦協定の署名国との「緊密な連携の下」朝鮮半島の「現休戦体制を転換するための多者協議を積極推進」して「平和保障の土台」をつくるとも述べている。中国を排除する北朝鮮の姿勢は、緩和しつつあった。

それでも両者の接近を見たこの中朝会談も結局、金正恩委員長が平和体制協議への中国の参加展望を北朝鮮内部で公にするには至らなかった。この時点において、後の6月の初訪朝のような北朝鮮側の「努力」ではなく、「措置」を肯定していた習近平主席の立場が、北朝鮮にとって十分ではないといえる理由があったとも考えられる。論理的な解釈としては、北朝鮮がすでにとった核実験場などへの具体的な「措置」は、NPTに従わない「非核化」イデオロギーを必ずしも含まないだろう。具体的「措置」に限定されない「努力」を肯定して初めて、北朝鮮が独自のイデオロギーに基づいて「非核化」の意思を表明したことまで支持することとなると、金正恩委員長の側は解釈していたのかもしれない。

実際、金正恩委員長は「措置」でなく「朝鮮側の努力」を中国国家主席が「肯定的に評価」する6月になって初めて、中国が首脳会談に関連して、北朝鮮とともに平和体制協議を求めているとの言説を北朝鮮内部の人々に直接伝えることを認めたのだった。同月の初訪朝で習近平主席は、北朝鮮側の『労働新聞』紙上で「朝鮮側および関係国」とともに「朝鮮問題」に関する対話と交渉を推進したいとの希望を表明する機会を得た⁴³。

国際法上の不拡散という中立的基準に基づかない、論争の余地が大きい

いイデオロギーが「朝鮮側」の「非核化」ならば、それを明示的に肯定することは多くの国々にとって容易ではないだろう。そこに中国を引き込む上で、平和体制協議への参加認否を握ることが有効だと北朝鮮が判断したのなら、その予見は2016年からの一連の核・ミサイル実験の初期に可能だったと考えられる。同年以来、中国は核問題の解決前に同時に平和体制も協議する「双軌並行（ツートラック・アプローチ）」、すなわち平和体制の優先順位を引き上げる姿勢をとってきた。

中国の動機には、ミサイル防衛による米韓連合軍の抑止力担保を妨げる意図があったとみられる。非核化と平和体制の並行協議をすべきと最初に公にした一人である劉振民・中国外交部副部長（当時）がその際に述べていたのは、在韓米軍のターミナル段階高高度地域防衛システム（THAAD）配備への批判である。劉振民副部長によれば米韓同盟のTHAAD配備は「軍事同盟は特定の時代の産物」だと示す事例だった⁴⁴。中国はTHAAD配備を理由に韓国に対して事実上の経済制裁を科したともいわれている。1年余り後、北朝鮮と韓国の接触開始が間近い2017年10月末には、中国は関係改善を求める韓国に①ミサイル防衛、②THAAD配備、③日米韓軍事協力への憂慮を表明し、韓国は「公開的に表明してきた関連する立場」を説明したという⁴⁵。これらの点について「既存」の立場を維持、つまり強化を進めない方針として表明されたのが韓国の「3不」政策（韓国は米国のミサイル防衛に参加しない、在韓米軍のTHAAD追加配備をしない、日米韓協力を「同盟」としない）である⁴⁶。中国は事実上の制裁緩和と引き換えに韓国に「3不」政策を受け入れさせることで、日米韓のミサイル防衛協力への経済的な抑止力を構築しようとしたとみられる⁴⁷。

習近平主席による初訪朝は、その後、北朝鮮が「板門店宣言」で中国抜きでの平和体制協議の可能性を示して1年余りを経てからのことだった。これは先代の金正日政権期、北朝鮮がやはり中国なしの平和体制の協議を示唆した第2回南北首脳会談共同宣言（2007年）から数カ月後、米韓同盟を「歴史の遺物」とする姿勢を中国から引き出した成果を連想させ

る（2008年5月27日）。次代の金正恩委員長による核外交に際して、中国の劉振民外交部副部長が平和体制を優先視する理由として主張した「軍事同盟は特定の時代の産物」との立場は、金正日政権期の「歴史の遺物」発言を再確認したものといってよい。在韓米軍への脅威認識の一致が、平和体制を利用して中国を提携に巻き込む北朝鮮の戦略に効果を与えているのだろう。そして、平和体制に関わる朝鮮半島の諸問題の多くを引き起こしているのが北朝鮮である以上、同国はその解決のための協議相手を選択し得ることになろう。在韓米軍の将来に影響し得る平和体制協議から切り捨てられる中国の不安を北朝鮮が刺激するにつれて、北朝鮮の「非核化」に対する中国の姿勢は少しずつ変化した。その帰結が、初訪朝において習近平主席が表明した、北朝鮮の「努力」を「積極的に評価」するとの立場だったと考えることができる。

（3）支配勢力の生存戦略——対外行動に落とす影

今回の習近平主席による初訪朝の5年余り前、北朝鮮の対中不信を強く示唆する出来事があったことが想起されるべきだろう。それは2013年12月の張成沢（金正恩の義理の叔父）処刑である。処刑から2カ月ほど経った頃、金正恩委員長（当時、国防委員会第1委員長）は「党内に現代版分派が発生したことを未然に摘発粉碎」できなかったとした上で「1956年8月分派」事件に言及している⁴⁸。金正恩委員長は明らかに同事件において祖父、金日成首相の権力に挑戦した中国派（「延安派」と呼ばれる）と類似した内部の脅威として、張成沢を規定していた。金正恩委員長による世襲後の数年間、北朝鮮が強く示唆していたのは、世襲した金正恩委員長を首班とする体制の正統性に中国が疑義を抱いているとの懸念だった。処刑から約4年あまりを経て、2018年3月の金正恩委員長の初訪中により一連の中朝首脳会談が始まった。

初訪中での首脳会談について、北朝鮮側メディアは「金正恩同志の領導の下」で朝鮮労働党が「社会主義の道」を進んで成果を上げているとの中国側発言を受ける形で、習近平主席の「都合の良い時期」における

訪朝を要請したと伝えている⁴⁹。中国が関係をつくる北朝鮮とは金正恩委員長が支配する体制のことである——その確認を前提として北朝鮮から習近平主席の訪朝要請がなされ、金正恩委員長の訪中が繰り返された末に、今回の習近平の初訪朝が実現したとの見方も成立し得る。

そうだとすれば北朝鮮の対中政策は、体制が注力してきた金正恩以外に指導者があり得ない「唯一的領導」制度の構築との関連を示唆している。盟邦の影響を受けた有力者が金日成首相の指導に疑義を唱えたのがかつての「8月分派」事件だった。この事件後の制度を継承し、唯一の指導者以外、指導者の選択肢をなくするのが「唯一的領導」である。「8月分派」事件が、中国派と関係の近い⁵⁰北朝鮮駐留の中国人民志願軍の撤収停止を伴っていたように⁵¹、米国への脅威認識を共有する提携も、提携相手によって体制内部の自律性が脅かされる対価を伴い得る⁵²。

おそらく「唯一的領導」は敵対者たる米国の自由民主主義だけでなく、提携相手である中国が「社会主義」内での代替指導者の擁立を進める危険の、いずれも排除する意図を反映している。その到達点が、2019年4月の憲法改正であろう。改正によって軍事力の使命は「偉大なる金正恩同志を首班とする党中央委員会を決死擁衛」するものとされた。これは「先軍革命路線を貫徹し、革命の首脳部を保衛」することが軍事力の使命だとして、国防と「社会主義」体制の指導者を守ることを同一視するよう軍に求めていた従来の文言に比して、体制内でも金正恩委員長という特定指導者を守ることが国防だと、一層限定的に軍の任務を定義している（北朝鮮憲法59条）。

改正された憲法の文言は、近年に北朝鮮の体制が人民軍に強調させていたスローガンに近い。2年前、北朝鮮が軍で実施した複数の競技大会では「金正恩同志を首班とする党中央委員会を命に代えて死守せよ」が強調されていた⁵³。それは米中との首脳会談が始まる前年、2017年のことである。このイデオロギーに従えば、米国の影響を受けた自由民主主義を支持する指導者だけでなく、中国の支持する「社会主義」の代替指導者もあり得ない。

北朝鮮はこのスローガンを条文化する憲法改正をする最高人民會議の準備を、2019年2月のハノイにおける第2回米朝首脳会談と並行して進めた。その前後における中国との首脳会談で北朝鮮が再確認した一般原則、「2党、2国家」協力は⁵⁴、おそらく「国家」としての中朝が米国の軍事的脅威を共有することにとどまっていない。米国の自由民主主義と競合する1党制を共有する「2党」の協力は、体制生存の対内的目標のための提携も強く示唆する。ただし北朝鮮はそうした提携を必要としつつも前提として、提携を利用して中国が代替指導者の浮上を促進する可能性も排除しなければならなかったものと考えられる。

それは、金正恩委員長がハノイの米朝首脳会談に向けて出発した頃、労働党の宣伝機関である祖国統一民主主義戦線中央委員会が発表した文書から示唆される。間もなく行われる最高人民會議の代議員選挙に関心を向けさせるこの文書によれば、「人民大衆第一主義」を具現するのが北朝鮮であり、政権機関が「人民の利益を最優先、絶対視」とするとともに、人々が「社会主義制度」を侵害する「官僚主義」と闘争すべきと訴えたのだった⁵⁵。北朝鮮において「官僚主義」批判は、組織の専門的な任務への従事と、特定の指導者への従属を同一視させるために行われる。もともとは「軍閥官僚主義」批判であり（傍点は執筆者）、「8月分派」事件で中国派とソ連派を退けて以降、体制の指導者を代替し得る潜在的な勢力が肅正されていく過程において、金正恩委員長の父、金正日国防委員長（1969年当時、労働党宣伝扇動部課長で金日成主席の後継者に指名される数年前）が展開した。軍組織内で軍人が、労働党中央委員会の対軍監視機関である総政治局の機能強化に反対することを排除すべく、金正日委員長の演説で言及されたのである⁵⁶。

総政治局強化の文脈における「軍閥」批判は軍組織が持つ政治からのプロフェッショナルな自律性を否定するものに他ならなかった。その「軍閥」批判に起源を持つ「官僚主義」批判を行い、「人民の利益を最優先」すべきと喧伝する労働党宣伝機関の意図は、軍などを「人民」代表たる唯一の指導者である金正恩委員長にだけに従属させるイデオロギーの徹

底にあるものと思われる。事実、最高人民会議選挙に向けた前出の宣伝文は「金日成—金正日主義」および「敬愛する最高領導者、金正恩同志」を称える言葉で結ばれていた⁵⁷。「社会主義」だけでなく「金日成—金正日主義」も標榜することは、金正恩委員長以外の「社会主義」指導者すら排除する政治統制を強く示唆している。その場合、「官僚主義」という軍組織の自律性への体制側の強い警戒が維持されているものとも考えられる。

ハノイで米朝会談が行われる頃にも『労働新聞』が「ああ、なつかしい元帥様」とする不在中の金正恩委員長（共和国元帥）を想起する長文記事において、委員長を唯一の指導者とする認識を流布した。この記事によれば「世界が自己の領導者を絶対的に信頼して従うこの国の人民の高潔な風貌」を見ているのであった⁵⁸。そして同記事も、委員長帰国直後の最高人民会議代議員選挙の経過を伝える選挙管理委員会の発表⁵⁹も「金日成民族、金正日朝鮮」に属すると人々に認識を促すものとなっていた。民族と国家が、金日成ないし金正日にアイデンティティを求めるのなら、金正恩体制以外の「社会主義」体制があり得ないこととなろう。

他方で北朝鮮は対米交渉においても同時並行で、米国的な自由民主主義を排除する姿勢も明確化している。ハノイでの米朝首脳会談で共同声明を得られずに帰国して間もない3月上旬、金正恩委員長は「全国党初級宣伝幹部大会」に書簡を送った。この中で金正恩委員長は、彼ら「初級宣伝幹部」が「思想教養事業」強化により「帝国主義反動どもと階級的宿敵の策動」から「党と国家」を擁護しなければならないと述べた⁶⁰。類似した金正恩委員長の内部統制に関わる立場表明は、2018年1月1日の「新年の辞」で金正恩委員長が南北対話を呼びかけ、交渉に乗り出す直前にも見られた。前年12月末に行われた朝鮮労働党末端の「党細胞」委員長の大会での演説で、金正恩委員長は全党の「金日成—金正日主義化」を進める「教養事業」の重要性を指摘した上で、米国などが北朝鮮内部に「非社会主義的現象」を広めようとしていると述べていた⁶¹。北朝鮮は、

米国の自由民主主義への否定を確認した上で韓国、次いで米国との交渉に乗り出したといえよう。ハノイでの米朝会談後、金正恩委員長はそれを再確認したと考えられる。

上で触れたとおり、党の宣伝幹部の大会では「党と国家」、すなわち支配体制と国家を同一視して守る思想統制を進めることがうたわれた。大会に続いて、それと一貫する軍内での動きが見られた。初級宣伝幹部大会と同月、金正恩委員長の指導下で開催された「朝鮮人民軍第5回中隊長、中隊政治指導員大会」は、「我が国家第一主義」を掲げつつ全軍の「金日成—金正日主義化」を討議し、国防と政治指導者への従属を再確認した⁶²。

そして翌4月、最高人民会議において軍の国防の任務を政治勢力と特定指導者の防衛、すなわち「偉大なる金正恩同志を首班とする党中央委員会を決死擁護」する役割と同一視する憲法改正が行われることとなる。この最高人民会議での施政方針演説で金正恩委員長は、「年末まで忍耐心を持って米国の勇断を待つ」として核危機オプションを強調し、同時に軍の組織的自律性たる「官僚主義」を非難したのであった⁶³。

金正恩委員長の言葉に従えば、5月のSRBMとMRLの同時発射も「党中央の示した訓練革命5大方針」に基づき⁶⁴、7月に現れたSLBMを運用すると思われる潜水艦も「我が党の軍事戦略的企図を円滑に貫徹」すべく設計された⁶⁵。「訓練革命5大方針」は人民軍の総政治局長が前出の中隊長の大会で、全軍の中隊を「党中央決死擁護」の隊伍とするために必要な指針としていたものである⁶⁶。ミサイルなどの発射に伴う北朝鮮の言説は、国家の軍事的な合理性と必ずしも一致しない、特定の政治指導者の利益に従うよう軍隊に要求する内容を繰り返し含んでいたといっ

2 韓国——南北関係と日韓関係の行方

(1) 南北関係改善の渴望と米朝「仲介」

「非核化」をめぐる米朝交渉は停滞したが、韓国の文在寅政権は、朝鮮半島の緊張緩和を目指し南北関係改善の努力を続けた。

文在寅政権は、朝鮮半島において恒久的で安定した平和を構築するためには南北相互の信頼と対話が重要だとの立場から、2018年から継続している北朝鮮の「非核化」をめぐる交渉局面を「韓半島平和プロセス」と名付けた⁶⁷。このプロセスを促進するため、2018年に合意した南北の軍事境界線付近の通常戦力の軍縮を進めるとともに、北朝鮮の非核化の進展に対応する見返りの提供を目指すなど、対北関係の進展に努力した。

前述した2月の第2回米朝首脳会談が物別れに終わった後も、4月には文在寅大統領が「大韓民国臨時政府100周年記念行事」に参加する予定をキャンセルした上で、1泊3日の強行日程で急遽訪米し、トランプ大統領と米韓首脳会談を行った。首脳会談の席では、「非核化」の方法について、米国の「ビッグディール（完全な非核化と制裁解除の交換）」に対し、韓国側は「グッドイナフディール（寧辺廃棄と南北経済協力等一部制裁解除の交換）」を提案し、米国が応じればさらなる南北首脳会談と、米朝首脳会談につなげる意向であったとされる⁶⁸。しかし、米国側からは色よい返答を受けられなかったようである。南北経済協力についても、韓国による北朝鮮への人道支援は認められるが、韓国の望む開城工業団地の操業再開と金剛山観光の再開は認められなかったとされる。これを受けて、統一部は、世界食糧計画（WFP）や国連児童基金（UNICEF）といった国際機関を通して800万ドルの対北朝鮮人道支援供与を行うことを発表した⁶⁹。また、操

業再開との直接的な関連を否定するため、設備の点検のためであるとしてつつも、開城工業団地で工場を運営していた経営者らの訪朝を承認した⁷⁰。

その後も、6月に大阪で開かれたG20サミットの機会を利用してトランプ大統領の訪韓を招請し、板門店で米朝首脳の間会を実現させた。米朝首脳の間会では、トランプ大統領が金正恩委員長を米国に招待し、2～3週間以内に実務協議を再開することで合意した⁷¹。

しかし、米朝実務協議が前節のとおり10月になってようやく開かれた上、決裂したのと軌を一にするように、南北関係においても韓国側の融和的な態度にもかかわらず、北朝鮮側からは肯定的な反応が見られなくなった。WFPを通じた韓国産米5万トンの人道支援提案も北朝鮮に拒否されてしまった⁷²。さらに、韓国政府は12月には世界保健機関を通じた500万ドルの人道支援も決定したが、北朝鮮側が受け入れるかどうかは不透明な状況である⁷³。2018年9月に南北の国防相の間で合意された「歴史的な板門店宣言履行のための軍事分野合意書」（9.19軍事合意）の内容も2018年中はかなりの範囲で履行されたものの、南北の軍事的信頼醸成の核心部分の1つである「南北軍事共同委員会」の構成や、象徴的となる板門店共同警備区域での民間観光客の自由往来はいまだに実現していない⁷⁴。

（2）日韓関係と米韓同盟における調整

日韓関係は、韓国側による否定的な動きが相次ぎ、悪化した。今般の日韓関係悪化の根本的な原因は韓国大法院（日本における最高裁判所に相当）による「旧朝鮮半島出身労働者」への慰謝料支払い判決である⁷⁵。1965年の日韓国交正常化の際に結ばれた日韓基本条約の付帯協定の1つである日韓請求権協定の交渉過程においても、2005年の盧武鉉政権時に置かれ、文在寅現大統領も参加した官民合同委員会の結論においても⁷⁶、「旧朝鮮半島出身労働者」への慰謝料支払いを含む問題は解決したというのが韓国の行政府の公式見解であった。しかし、司法府

にそれが否定されたのである。韓国の大統領は行政府を率いる執政者であるとともに、外国に対しては国家を代表することが憲法に規定されているため⁷⁷、司法院と行政府の見解に相違が生じた場合はそれを調整する責任があるが、「三権分立」と「被害者中心主義」を押し立てて事実上問題を放置したことになる。さらに、日本政府が日韓基本条約の付帯協定に含まれる紛争の解決に関する交換公文に基づき外交協議や仲裁委員会の設置を重ねて要求したにもかかわらず、韓国からは実質的な回答がなかった⁷⁸。

次に、日韓の防衛当局間の不信を惹起したのは2018年10月に韓国の主催で行われた国際観艦式で海上自衛隊の護衛艦が自衛艦旗（旭日旗）を掲げないよう要請され、参加を取りやめるという事態であった。韓国は1998年と2008年にも国際観艦式を主催しているが、その際には自衛艦旗は問題視されなかった⁷⁹。その後、日本の外務省が旭日旗についての説明資料をウェブサイトに掲載すると⁸⁰、韓国外交部は、旭日旗が「軍国主義の象徴」であり、「日本は歴史を直視せよ」とする声明を発表し反発した。さらに、韓国の国会は、東京オリンピック・パラリンピックでの旭日旗の競技場への持ち込みを禁止する措置を国際オリンピック委員会と東京大会の組織委員会に求める決議を採択した。

2018年12月から2019年にかけて日韓間で論争となった海上自衛隊哨戒機に対する韓国海軍艦艇からの火器管制レーダー照射は、なにかんづく、日本の防衛当局の韓国に対する不信に拍車をかけた。2018年12月20日、韓国海軍の駆逐艦・広開土大王から、日本のEEZ上空を飛行中の海上自衛隊のP-1哨戒機に対して、攻撃に先立って使用する火器管制レーダー（STIR-180）が照射される事案が発生した。これに対し、日本側は、韓国側に抗議し、再発防止を求めるとともに、外交当局者の協議や、防衛当局間の実務者協議を行ったが、見解が一致することはなく、日本側はP-1哨戒機から撮影した火器管制レーダー照射当時の機内の音声の一部を含む映像を公開した。

一方、韓国側は火器管制レーダーの照射を全面的に否定するとともに、

避難船舶に対する人道主義的救助のための作戦を実施していた韓国の駆逐艦に対し、海上自衛隊のP-1哨戒機が「低空脅威飛行」をしたとする映像を公開して謝罪を要求した。

その後、両国の防衛当局間で2回目の実務者協議が行われたが、その場でも火器管制レーダー照射の事実確認の方法などで合意が得られなかった。これを受け日本側は、事案当時の火器管制レーダー探知音の公開に踏み切った。

2014年に西太平洋海軍シンポジウム（WPNS）で日本と韓国を含む21カ国により採択された洋上で不慮の遭遇をした場合の行動基準（CUES）では、火器管制レーダーの照射は指揮官が避けるべき動作として規定されている。また、火器管制レーダーの照射についての海上自衛隊P-1哨戒機からの3種類の周波数での無線による問いかけに対し、全く応答をしなかったことも洋上での慣例に反するプロフェッショナルでない行動である。

反面、韓国側が主張する駆逐艦に対する「低空脅威飛行」には客観的な基準はなく、日本側が発表しているとおり、海上自衛隊の哨戒機の飛行方法は、軍用機は遵守する義務のない国際民間航空条約にも従うもので、韓国海軍艦船を含む多くの対象に日常的に行われていたものである⁸¹。

韓国側は前述の2回目の実務者協議において、「脅威を受けた者が、脅威と感じれば、それは脅威である」と主張した。さらに、1月24日に鄭景斗国防部長官が海軍作戦司令部で「威嚇飛行に対しては厳しい対応」

をするよう指示した。海上自衛隊の哨戒機による日常的な警戒監視活動に韓国が脅威を感じたとすれば、単なる偶発的な現場レベルの事案にとどまらず、後述するように北朝鮮との融和局面にある韓国の脅威認識の変化を示唆するものである可能性がある。

表3-1 各種公式文書に見る日韓の相互認識の変遷

年	日本		韓国	
	『防衛白書』	『外交青書』	『国防白書』	『外交白書』
2014	極めて重要な国 基本的な価値 戦略的利害関係	基本的な価値 最も重要な隣国	基本的な価値	価値 利害
2015	極めて重要な国 戦略的利害関係	最も重要な隣国		価値 利害
2016	戦略的利益 極めて重要な国 戦略的利害関係	戦略的利益 最も重要な隣国	基本的な価値	価値 利害
2017	戦略的利益 極めて重要な国 戦略的利害関係	戦略的利益 最も重要な隣国		該当なし
2018	未来志向	未来志向	パートナー	未来志向的
2019	韓国側の否定的な対応	韓国側による否定的な動き		未来志向的

(注) 同じ文言ごとに同一色で表示。

(出所) 各文書より執筆者作成。

日韓の防衛当局の関係においては、6月の日米韓防衛相会談で3カ国の安全保障協力を促進するという合意がなされたが、7月に発表された安全保障上の懸念に基づく日本の韓国に対する輸出管理の運用見直しに対して韓国が大きく反発した。近年、公式文書にみられるように（表3-1参照）日韓の間で戦略的重要性や、価値の共有の度合いに関する相互認識が明白に悪化していたが、それが安全保障協力にも波及するようになったものとみられる。

日本による輸出管理の運用見直しに対して、韓国国内では批判的な反応が相次いだ。例えば、文在寅政権の与党である「共に民主党」は「日

本の経済侵略対策特別委員会」を党内に立ち上げ、文在寅大統領の側近である大統領府の曹国・民情首席秘書官（当時・後に法務部長官に就任）が、東学農民運動における抗日戦を題材とした「竹槍歌」が想起されると述べ、「今は反日が愛国」であると主張するなど「反日」ムードを盛り上げた。文在寅大統領も初めて生中継された臨時国务会議で「我々は二度と日本に負けない」と発言し⁸²、同じ趣旨のタイトルを付けた冊子も発行された⁸³。また、国民レベルでも日本製品の不買運動や、日本への観光旅行自粛などの動きが広がった。

このような世論の広がりを受けて、8月22日に、韓国大統領府は、GSOMIAの1年ごとの更新の判断期限を前にして終了を発表した。GSOMIAを終了する理由として、日本政府がいわゆるホワイト国リストから韓国を除外したことで、「両国間の安保協力環境に重大な変化」があり、「安保上、敏感な軍事情報交流を目的に締結した協定を継続することが、我々の国益に合致しないと判断した」と表明した⁸⁴。

日韓 GSOMIA は2国間の協定であるものの、日米同盟と米韓同盟、日韓協力から成る日米韓3国の北朝鮮の脅威を対象とした安全保障協力体制強化の象徴と考えられてきた。そのため、韓国による GSOMIA 終了通告後、米国の高官から度重なる「失望」表明がなされ、日米韓防衛相会談でも日米韓の安全保障協力の重要性が確認された⁸⁵。こうした背景の中、11月22日、韓国政府は GSOMIA 終了の約6時間前に電撃的に終了通告の「効力停止」を表明した。併せて日本の輸出管理運用見直しに対する WTO への提訴も停止することが発表された。

一方で、米韓同盟についても強化されているとはいいがたい状況である。ローテーション配備である在韓米軍と韓国軍の即応力を維持するのに不可欠である米韓合同演習は、北朝鮮との「非核化」交渉に寄与するため、2018年に引き続き規模調整や名称変更が行われた。キー・リゾルブ（KR）演習は「同盟19-1」演習と名称を変更し、フォール・イーグル（FE）演習は、小規模部隊で年間を通して実施された⁸⁶。また、乙支フリーダムガーディアン（UFG）演習は「同盟19-2」と命名されたが、

北朝鮮の反発を受け、「同盟」を削除し、「後半期韓米連合指揮所訓練」としたと伝えられた⁸⁷。

なお、この演習では、韓国が早期の実現を目指す戦時作戦統制権移管に向けて、移管後の指揮構造である「未来連合司令部」（韓国軍の大將が司令官を務め、米軍人が副司令官を務める）の初期運用能力（IOC）を検証した⁸⁸。11月15日に開かれた第51次米韓安保協議会議（SCM）の共同声明では、IOCの検証結果が両国の国防長官に報告され、2020年には未来連合司令部の完全運用能力（FOC）を検証する段階に進むことが合意された⁸⁹。

さらに、米韓連合空軍演習も、2018年には「ビジラント・エース」が実施されず、2019年にも11月に実施の延期が発表された。米韓空軍の間では飛行隊以下の規模で演習を行うことが計画されていたものの、最終的に延期されたのは北朝鮮の反発に対する配慮ではないかという解釈もなされている⁹⁰。

2018年に協議が難航し、締結が2019年にずれ込んでいた第10次米韓防衛分担特別協定（SMA）は、期限が1年であったため、2020年以降の負担分担を決定する第11次SMA締結に向けた交渉が2019年に行われた。同交渉では米国がこれまでの韓国側の負担額の約5倍を要求し、米国側の要求内容には、米軍の戦略アセットの派遣費用や米韓合同演習の実施費用が含まれているとされ、韓国側はSMAの枠外にあると反論している⁹¹。第11次SMA交渉は5回を重ねたが、2018年と同様に、2019年中に妥結することはできなかった。

中韓関係においては、米中関係が悪化する中、安全保障面に加えて経済面においても米国か中国の選択を迫られる場面が生じた。2017年の10月に、韓国がTHAADの追加配備を検討していないこと、米国のミサイル防衛システムに参加しないこと、日米韓の安全保障協力が3国間の軍事同盟に発展しないことの3点を中国に対し表明し、THAAD問題は棚上げになっていたと思われたが、2019年に行われた2回の中韓首脳会談において、いずれもTHAAD問題が取り上げられ、中国の国防白書

にも「THAADがアジア太平洋の戦略的バランスを深刻に破壊」すると書き込まれるなど、再び問題になる可能性が示唆されている。

また、ハリー・ハリス駐韓米国大使が講演で5G網に関して、「安全保障の観点から信頼できる業者を選ぶことが重要だ」として中国ファーウェイ製の5G基地局を使用してサービスを開始した韓国を牽制した。それに対し、韓国大統領府は「5Gは軍事安保通信網と切り離されているので影響はない」としているものの、経済面での米中競争においても韓国が影響を受ける可能性が示された。

(3)「国防改革2.0」の始動

文在寅政権は3年目を迎えた。2018年には国防改革基本計画（「国防改革2.0」）を公表し、政権の国防改革ビジョンを本格的に推進した。文在寅政権になって初めて発刊された『2018国防白書』（2019年1月公表）からは、北朝鮮を「敵」とする表現がなくなり、韓国の対処すべき脅威を「北朝鮮の核・ミサイル脅威」から「全方位の安保脅威」へと拡大させている。北朝鮮以外の周辺国と推測される「潜在的安保脅威」への備えが強調された。大邱に所在する空軍基地で行われた71周年「国軍の日」記念行事の式辞でも、文在寅大統領は例年言及してきた北朝鮮の脅威や核の脅威に言及しなかった⁹²。前述のとおり韓国が、海上自衛隊の哨戒機による日常的な警戒監視活動には脅威を感じたとすれば、韓国の脅威認識の変化を示唆するものであり、日米韓協力にとって事態はより深刻かもしれない。傍証として、日韓GSOMIA終了を発表した直後には、竹島周辺の海域で毎年行われる「独島守護訓練」を「東海領土守護訓練」と改称し、規模も例年の2倍に拡大して行ったことが挙げられる。

国防予算全体は、「'20-'24国防中期計画」において2020年から2024年までに総額290.5兆ウォンとし、平均年7.1%の増額が計画されている。中でも、既存の「3軸体系」を攻勢的な側面を除いた形で代替する核・ミサイル脅威への対応システム構築を含む防衛力改善費は年平均10.3%とより高い増加率を示し、自主的防衛能力の重視を反映している⁹³。また、

2020年度国防予算政府案には「'20-'24国防中期計画」においても明らかにされていた、短距離離着陸機を搭載する「多目的大型輸送艦 (LPX-II)」の技術開発予算が盛り込まれた。同艦導入の目的は、朝鮮半島周辺水域に加え遠洋における海洋権益を保護する能力を改善することにあると説明されている⁹⁴。

一方で、少子化などを背景に「兵力集約型」「兵力節減型」の軍隊を目指し、現在約60万人の兵力を2022年までに50万人に削減するとしているものの、2019年には日本海側の三陟港で北朝鮮から脱北目的で航海してきた木造船が同港に着岸したにもかかわらず、初動対応が遅れたり⁹⁵、平沢の第2艦隊司令部の敷地で不審者を取り締まりできずに虚偽報告をしたりするなど⁹⁶、人員不足や軍紀のゆるみによるとみられる事案が発生している。

また、人事においても、国防部の文民化を進めている一例として、局長級の22ポストのうち、2017年には9人が文民（予備役の将官を含まず）だったものが、2018年末には17人が文民になったという。また、女性軍人が初めて少将に昇任し陸軍航空作戦司令官に抜擢され、軍事安保支援司令部司令官に前身の機務司令部の時代から陸軍の将官が就く慣例を破り初めて空軍の将官が就くなど、人事における刷新が続いている。

(注)

- 1) Thomas Schelling, *Arms and Influence*, [rev. ed.], Yale University Press, 2008, pp. 21-23.
- 2) 『労働新聞』2018年4月21日；『朝鮮中央通信』2018年5月24日；防衛研究所編『東アジア戦略概観2019』、2019年、75-77頁。
- 3) 『労働新聞』2019年1月1日。
- 4) 『労働新聞』2019年4月13日。
- 5) Scott Sagan and Kenneth Waltz, *The Spread of Nuclear Weapons: A Debate Renewed*, WW Norton & Company, 2002, pp. 59-63.
- 6) Narushige Michishita, *North Korea's Military-Diplomatic Campaigns, 1966—2008*, Routledge, 2010, pp. 106-107.
- 7) Ashton Carter and William Perry, *Preventive Defense: A New Security Strategy*

- for America, Brookings Institution, 1999, pp. 128-129; 渡邊武「不拡散における誘因の欠如：なぜ北朝鮮は非核化しなかったのか」『防衛研究所紀要』第19巻第2号（2017年3月）75-76頁。
- 8) 『朝鮮中央通信』2016年1月8日。
 - 9) 『労働新聞』2019年4月18日。
 - 10) 防衛省『防衛白書』2019年、100頁。
 - 11) *Janes Defence Weekly*, May 5, 2019; Michael Elleman, “North Korea’s Newest Ballistic Missile: A Preliminary Assessment,” *38 North*, May 8, 2019.
 - 12) Dave Majumdar, “Why Russia’s Iskander Missile Is a Killer: Can It Beat Missile Defense?” *National Interest*, July 19, 2018; Michael Peck, “Meet the Iskander: Russia’s Latest Navy-Killer Missile? We Take a Look,” *National Interest*, May 5, 2019; “SS-26 Iskander,” *Missile Threats*, Center for Strategic and International Studies, September 27, 2016 [last modified August 1, 2019]; Michael Elleman, “North Korea’s Newest Ballistic Missile: A Preliminary Assessment.”
 - 13) 防衛省『防衛白書』2019年、100頁。
 - 14) 『国防日報』2019年5月7日。
 - 15) 韓国合同参謀本部『北韓の実態、一問一答』2015年、55頁；Michael Elleman, “North Korea’s Newest Ballistic Missile: A Preliminary Assessment.”
 - 16) 韓国合同参謀本部『北韓の実態、一問一答』、55頁。
 - 17) 『労働新聞』2019年8月1日。
 - 18) 『国防日報』2019年8月2日。
 - 19) 『労働新聞』2019年9月11日。
 - 20) 『労働新聞』2019年11月1日。
 - 21) 防衛省「2019年の北朝鮮による発射」（2019年12月3日現在）。
 - 22) 『労働新聞』2019年1月1日。
 - 23) 『労働新聞』2019年5月9日。
 - 24) 『朝鮮中央通信』2019年7月16日。
 - 25) 『労働新聞』2019年7月23日。
 - 26) Nick Hansen, “OSINT Snapshot: Images Show North Korea Building Larger Ballistic Missile Submarine,” *Janes Intelligence Review*, August 2, 2019.
 - 27) 防衛省『防衛白書』2019年、100頁。
 - 28) 『労働新聞』2019年7月26日。
 - 29) 『労働新聞』2019年8月7日。
 - 30) *Jane’s Defense Weekly*, August 12, 2019.
 - 31) 防衛省「北朝鮮によるミサイル等関連情報（続報）」2019年10月2日。
 - 32) 『朝鮮中央通信』2019年10月10日。

- 33) 『労働新聞』2020年1月1日。
- 34) 『朝鮮中央通信』2019年12月7日。
- 35) 中国外交部「习近平同朝鲜劳动党委员长、国务委员会委员长金正恩举行会谈」2019年6月20日。
- 36) 『新華社』2018年3月28日。
- 37) 『新華社』2018年5月8日。
- 38) 中国外交部「王毅同朝鲜外相李勇浩举行会谈」2018年5月2日。
- 39) 『朝鮮中央通信』2018年5月3日。
- 40) 『新華社』2018年6月19日。
- 41) 『労働新聞』2018年6月20日、『朝鮮中央』2018年6月20日。
- 42) 中国外交部「习近平同朝鲜劳动党委员长金正恩举行会谈」2019年1月10日。
- 43) 『労働新聞』2019年6月19日。
- 44) 中国外交部「積極踐行亞洲安全觀共創亞太安全新未來—外交部副部長劉振民在“亞太地區安全架構與大國關係”國際研討會開幕式上的致辭」2016年7月9日。
- 45) 韓國外交部「韓中關係改善に關連する兩國間協議の結果」2017年10月31日。
- 46) 韓國國會事務處「2017年度國政監査外交統一委員會會議錄」2017年10月30日、7頁。
- 47) 渡邊武「文在寅政権の自主が直面する不確実性：政治競争と対米中関係」『「不確実性の時代」の朝鮮半島と日本の外交・安全保障』（平成29年度外務省外交・安全保障調査研究事業）2018年、23-24頁。
- 48) 『労働新聞』2014年2月26日。
- 49) 『労働新聞』2018年3月28日。
- 50) Russian State Archive of Contemporary History (RGANI), Fond 5, Opis 28, Delo 314, Listi 34-59, translated in James Person, ed., *Limits of “Lips and Teeth” Alliance: New Evidence on Sino-DPRK Relations, 1955-1984*, North Korea International Documentation Project Working Paper, Woodrow Wilson Center for Scholars, 2009, pp. 2-3.
- 51) 平岩俊司『朝鮮民主主義人民共和国と中華人民共和国』世織書房、2010年、25-27頁。
- 52) James Morrow, “Arms versus Allies: Trade-offs in the Search for Security,” *International Organization*, 47 (2), 1993, pp. 213-217.
- 53) 『労働新聞』2017年4月13日2面掲載の写真；『労働新聞』2017年6月5日；防衛研究所編『東アジア戦略概観2018』2018年、81頁。
- 54) 『労働新聞』2019年1月10日；『労働新聞』2019年6月19日；『労働新聞』2019年6月21日；『人民日報』2019年6月20日。
- 55) 『労働新聞』2019年2月26日。
- 56) 金正日「人民軍隊組織と政治機関の役割を高めることに関して：朝鮮労働党中央員会組織指導部および朝鮮人民軍総政治局幹部たちにした談話」『金正日選集（1）』

朝鮮労働党出版社、1992年、417頁；鐸木昌之『北朝鮮：社会主義と伝統の共鳴』東京大学出版会、1992年、107頁。

- 57) 『労働新聞』2019年2月26日。
- 58) 『労働新聞』2019年2月28日。
- 59) 『朝鮮中央通信』2019年3月10日。
- 60) 『朝鮮中央通信』2019年3月9日。
- 61) 『労働新聞』2017年12月24日。
- 62) 『労働新聞』2019年3月27日。
- 63) 『労働新聞』2019年4月13日。
- 64) 『労働新聞』2019年5月10日。
- 65) 『労働新聞』2019年7月23日。
- 66) 『労働新聞』2019年3月27日。
- 67) 韓国大統領府「首席補佐官会議冒頭発言」2019年2月11日。
- 68) 『朝鮮日報』2019年3月19日。
- 69) 統一部「北韓住民に対する人道的支援推進」2019年5月17日。
- 70) 韓国統一部「開城工団資産点検のための企業人訪北『承認』」2019年5月17日。
- 71) 聯合ニュース、2019年6月30日。
- 72) 聯合ニュース、2019年7月24日。
- 73) 統一部「統一部南北交流協力推進協議会、世界保健機構（WHO）の北朝鮮母子保健分野医療支援事業基金支援（案）等議決」2019年12月9日。
- 74) 韓国国防部「『9.19軍事合意』1周年履行現況と成果—南北間の軍事的緊張緩和および信頼構築のための実質的な土台を準備—」2019年9月18日。
- 75) 韓国大法院、2018年10月30日宣告、2013タ61381、全員合議体判決。
- 76) 防衛研究所編『東アジア概観2018』、90頁。
- 77) 「大韓民国憲法」第66条第1項。
- 78) 外務省「旧朝鮮半島出身労働者問題をめぐるこれまでの経緯と日本政府の立場（ファクトシート）」2019年7月。
- 79) 庄司潤一郎「自衛艦旗をめぐる議論に関する一考察」『NIDS コメンタリー』第89号、2018年11月。
- 80) 外務省「旭日旗について」2019年5月31日。
- 81) 防衛省「韓国海軍駆逐艦による自衛隊機への火器管制レーダー照射に関する防衛省の最終見解について」2019年1月21日；防衛省「補足説明資料」2019年1月21日。
- 82) 韓国大統領府「臨時国务会議冒頭発言」2019年8月2日。
- 83) 韓国政府「二度と負けません—日本の輸出規制措置と我々の対応」2019年8月16日。
- 84) 韓国大統領府「『GSOMIA 終了』決定 青瓦台国家安全保室1次長ブリーフィング」2019年8月22日。

- 85) 防衛省「日米韓防衛相会談共同声明」2019年11月17日。
- 86) 韓国国防部「鄭景斗国防部長官、シャナハン米国防部長官代役と電話会談」2019年3月4日；『中央日報』2019年3月4日。
- 87) 『国防日報』2019年8月11日；『労働新聞』2019年8月6日；『東亜日報』2019年8月12日。
- 88) 韓国国防部「第16次韓米統合国防協議体（KIDD）会議結果」2019年9月27日。
- 89) 韓国国防部「第51次韓米安保協議会議（SCM）共同声明」2019年11月15日；US Department of Defense, “Joint Communiqué of the 51th U.S.-ROK Security Consultative Meeting,” November 16, 2019.
- 90) 朝鮮中央通信、2019年11月13日；聯合ニュース、2019年11月17日。
- 91) 韓国外交部「報道官定例ブリーフィング／韓・米防衛費分担交渉担当大使記者会見」2019年12月19日。
- 92) 韓国大統領府「第71周年国軍の日記念式記念辞」2019年10月1日。
- 93) 韓国国防部「'20-'24国防中期計画」2019年8月14日。
- 94) 韓国国防部「2020年国防予算政府案」2019年8月28日。
- 95) 韓国國務調整室「北韓小型木船状況関連政府合同ブリーフィング」2019年7月3日。
- 96) 韓国国防部「海軍2艦隊司令官不審者関連捜査結果」2019年7月14日。

第3章担当：渡邊武（代表執筆者、第1節）
小池修（第2節）

